

本人確認記録の作成方法・記録事項

※代表的なもののみ記載

- 本人確認記録の作成方法
 - 本人確認方法に応じた作成が必要
 - 本人確認書類の提示を受ける場合はその写し
- 本人確認記録の記録事項
 - 本人確認を行った者の氏名
 - 本人確認記録の作成者の氏名
 - 本人確認書類等の提示等を受けたときは、提示等を受けた日付
(⇒本人確認方法に応じた記録が必要)
※ 添付書類に記載がある場合は、記録を要しない。
- 本人確認記録の保存方法（保存は3年間）
 - 文書又は電磁的記録（⇒紙媒体でもPC等に保存することも可能）



取引記録の作成方法・記録事項

※代表的なもののみ記載

- 取引記録の記録事項
 - 買受けの相手方の氏名又は名称
 - 買受けの日付及び時刻
 - 買い受けた特定金属くずの量
 - 買い受けた特定金属くずの価額
 - 代金の支払方法
 - 代金の支払を買受けの相手方の口座への振込みにより行ったときは、口座番号や銀行名等の口座を特定できる事項
 - 本人確認書類等の提示等を受けたときは、提示等を受けた日付（⇒本人確認方法に応じた記録が必要）
 - ※ 添付書類に記載がある場合は、記録を要しない。
- 取引記録の保存方法（保存は3年間）
 - 文書又は電磁的記録（⇒紙媒体でもPC等に保存することも可能）

